

多胡記念公園慈緑庵の施設利用再開対策

(令和2年6月27日作成、令和3年8月2日改訂)

1 感染拡大防止のための基本的な考え方

多胡記念公園慈緑庵において、来館者及び職員への新型コロナウイルス感染拡大を防止するため最大限の対策を講ずるものとする。

また、3密の条件が同時に重なる場合は感染リスクが高いため、職員は自己への感染を回避するとともに来館者等に感染させないようにソーシャルディスタンスの確保を徹底する。

密閉空間（換気の悪い密閉空間である）

密集場所（多くの人が密集している）

密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

2 来館者の安全確保のために実施すること

- ・ソーシャルディスタンスの確保（対人距離を最低1mできるだけ2mを目安に）
- ・入館時の検温（赤外線検温装置）
- ・慈緑庵利用団体に感染防止チェックリスト（HPで公開・ダウンロード可能）を渡し、記入後提出を求める
- ・咳エチケットやマスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
（書院入口に消毒液を設置。マスク着用により息苦しさを感ずる場合などは、会話を慎み、人との距離を十分保ったうえで、マスクを外して休息しましょう）
- ・一部の利用について次の制限を設ける
 - 館内での飲食禁止（熱中症予防の水分補給は可能）
 - 茶室の利用不可
 - 書院は、一度の利用人数を和室は8人まで、洋間は7人までとする（午前・午後に入れ替え利用なし）。
 - 利用終了時刻までに道具の点検を終え退室すること
 - 貸し出し備品の制限（茶碗、柄杓等の消毒可能な備品のみ）
- ・閲覧用書籍を撤去し、手に取ったパンフレット等は、元に戻さず持ち帰りいただく

3 職員の安全確保のために実施すること

- ・職員の体調確認（就業時等のヒアリング）
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・事務室の換気徹底
- ・ごみ廃棄時の衛生管理

4 施設管理で実施すること（チェックリストを作成し実施）

- ・高頻度接触箇所等の消毒（引き戸の手掛け、ドアノブ、襖、照明スイッチ、蛇口等）
- ・畳、ゴザの消毒液での拭き掃除
- ・貸し出し備品の洗浄・消毒作業
- ・室内の換気（利用前後及び利用中は、少なくとも30分のうち5分間は、窓を開け扇風機を使用し換気を行う）

5 広報・周知・注意喚起（ポスター、HP等）

- ・ソーシャルディスタンス確保の徹底（対人距離を最低1mできるだけ2mを目安に）
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ・貸し出し備品の制限（茶碗、柄杓等の消毒可能な備品のみ）
- ・利用者の情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ること（個人情報の適切な取り扱い）
- ・これらを踏まえた上で、利用団体の責任においての利用であること。

6 その他の事項

(1) 新型コロナウイルスに関する情報収集

- ・財団全体で講じた対応策の情報共有
- ・大和市内、神奈川県内等の感染状況をチェック
- ・類似団体（近隣市町村等）の対応策をチェック

(2) 感染の疑い、り患した場合の対応

- ・感染が疑われる場合の報告（例：同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる）
- ・発症した時のために行動履歴をメモ（例：外出時の日時、場所、連絡先等のメモ）
- ・り患した場合の対応について情報収集（例：神奈川県の情報、関係機関の情報等）

新型コロナウイルス感染が疑われる場合のフロー

- ・帰国者・接触者相談センター受付窓口に連絡し指示を受ける

帰国者・接触者相談センター受付窓口（TEL:045-285-1015）

- ・大和市へ「人数・症状・対応状況等」を報告する
- 【職員等】感染が疑われる職員等（同居家族等を含む。）がいる場合は出勤を控えさせて、「帰国者・接触者相談センター」に連絡するよう指示する。
- 【その他】来館者等から体調不良の相談を受けた場合、マスクを着用させて接触を避けて、関係者間で情報共有を行い「帰国者・接触者相談センター」に連絡するよう促す。